

## V 地域からの環境の保全と創造

【柱】	【主な施策】	【部局】
循環型社会づくり	156 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進	環境農政部
	157 不法投棄の防止対策の推進	環境農政部
地球温暖化などの対策の推進	158 地球温暖化対策の推進	環境農政部
	159 オゾン層保護対策の推進	環境農政部
	160 新エネルギー導入の推進	環境農政部
	161 自動車交通公害対策の総合的推進	環境農政部
	162 総合的な環境教育の推進	環境農政部
ライフスタイルや事業活動の転換	163 環境に配慮した事業活動の推進	環境農政部
	164 環境にやさしいライフスタイルの促進	環境農政部
	165 事業者・消費者としての県の環境配慮への率先的取組み	環境農政部
	166 参加と協働による環境保全のためのしくみづくり	環境農政部
	167 協働による環境保全活動の実践の推進	環境農政部
総合的な環境管理の推進	168 自然環境管理システムの整備	環境農政部
	169 環境に配慮した土地利用の推進	環境農政部
生活環境の保全	170 水環境保全対策の推進	環境農政部
	171 化学物質などの環境影響低減化の推進	環境農政部
	172 地下水総合保全の推進	環境農政部
	173 大気水質保全の取組み	環境農政部
自然環境の保全と活用	174 県民との協働による水源の森林づくり	環境農政部
	175 丹沢大山などの自然環境の保全としくみづくり	環境農政部
	176 都市と里山のみどりの保全と活用	環境農政部
	177 自然とのふれあいと県民と一体となった森林の保全	環境農政部

【部局】：【主な施策】は複数の部局にわたる取組みによって構成される場合もありますので、窓口となる部局を表しています。問い合わせ先は、それぞれの総務室（防災局は災害対策課、警察本部は警務課企画室）となります。

## 【循環型社会づくり】

### 156 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 (PJ30)

循環型社会に向けて、県民、事業者、市町村などと連携・協力し、廃棄物の発生抑制、循環的利用、適正処理の取組みを計画的に進めます。

### 157 不法投棄の防止対策の推進 (PJ31)

県民、事業者、市町村や県警とも連携・協力しながら未然防止対策に努めるとともに、不法投棄の常習化、大規模化を防ぐため、不法投棄物の早期撤去を促進し、原状回復を進めます。

## 【地球温暖化などの対策の推進】

### 158 地球温暖化対策の推進 (PJ32)

人類が経験したことのない地球規模の気候変動をもたらす地球温暖化問題に取り組むため、県民、NPO、事業者、市町村などと協働・連携して二酸化炭素の削減対策などの地球温暖化対策を進めます。

### 159 オゾン層保護対策の推進

オゾン層保護をめざして、フロン適正処理を促進するとともに、県民、事業者などの意識啓発を図ります。

### 160 新エネルギー導入の推進 (PJ34)

地球温暖化防止や地域分散型エネルギーの普及を目的とする「かながわ新エネルギービジョン」の具体化を図るとともに、民間導入の促進に向けた県の果たすべき役割を「普及・啓発」、「率先導入」、「モデル事業」の3点に特化し、それらを複合化しながら、県民、事業者、NPOなどと協働・連携した取組みを進めます。

### 161 自動車交通公害対策の総合的推進

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の低減を図るため、**ディーゼル自動車の運行規制にかかる指導・取締り (PJ33)** や、**低公害車の導入に向けた取組み (PJ33)** などを進め、「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」を着実に進めます。また、道路整備による交通の分散化や交通の流れの円滑化を図るとともに、沿道の生活環境の保全の観点から、道路緑化による大気浄化機能の活用や、低騒音舗装による道路交通騒音の低減化を図るなど、自動車交通公害の改善に向け、総合的に取り組めます。

### 162 総合的な環境教育の推進 (PJ35)

小・中・高等学校における環境教育への取組みをさらに進め、児童・生徒の環境に配慮した自主的な取組みを促進します。また、NPOと連携した学校、家庭、地域における環境教育を展開するとともに、環境教育実践活動を支援する情報提供や人材育成などを行います。

## 【ライフスタイルや事業活動の転換】

### 163 環境に配慮した事業活動の推進

企業などが、環境保全に対する認識を深め、自主的な環境配慮、環境負荷の少ない事業活動への取組みができるよう、普及・啓発、情報提供に努めます。

### 164 環境にやさしいライフスタイルの促進

環境への負荷を低減させるライフスタイルの定着を図るため、県民、NPO、企業、行政の各主体が協働・連携して実践活動を進めます。

※ (PJ〇〇) は、当該戦略プロジェクトを構成する施策・事業であることを示します。

## 165 事業者・消費者としての県の環境配慮への優先的取り組み

ISO14001などのプログラムに取り組み、継続的に環境マネジメントシステムを改善することで、率先して環境配慮の取り組みを進めます。

## 166 参加と協働による環境保全のためのしくみづくり

県民と行政のパートナーシップを形成するため基礎となる環境情報の提供体制の整備、充実を図ります。また、参加と協働による環境保全活動のためのしくみづくりを進めます。

## 167 協働による環境保全活動の実践の推進

水源となっている河川などの流域環境の保全を図るため、県民、事業者、行政が一体となった取り組みを行います。

## 【総合的な環境管理の推進】

### 168 自然環境管理システムの整備

地域の自然環境を保全・再生していくため、現在個別的に展開されている各施策の横断化、統合化を図り、生物多様性の保全を組み込んだ統合型、順応型、パートナーシップ型の管理を基本とする新たな自然環境管理の構築に向けて、地域ごとに**自然環境総合調査を実施（PJ48）**し、調査結果を踏まえた**自然環境管理計画を策定（PJ48）**するとともに、県民との協働・連携で具体化させていくための活動拠点として**自然環境保全センターの施設整備（PJ48）**を行います。

### 169 環境に配慮した土地利用の推進

将来に向け、良好な環境の保全と創造を図るよう、大規模な建設などの事業の実施が環境に及ぼす影響について、事業者があらかじめ調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して、これに対する住民の意見を求めるための手続きとして、環境影響評価制度を着実に運用します。また、県が実施する大規模から中規模の建設などの事業について、その実施をより環境に配慮したものとするよう、事業の実施の時期や場所、方法などの基本的な要素を決定する基本計画の策定段階で、環境配慮やその評価を行うための手続きとして、環境配慮評価システムを実施します。

## 【生活環境の保全】

### 170 水環境保全対策の推進

「神奈川県生活排水処理施設整備構想」に基づき、**生活排水処理施設の整備促進（PJ46）**を図ります。また、水源となっている河川などの水環境の保全を図るため流域で一体となった取り組みを行います。

### 171 化学物質などの環境影響低減化の推進

事業者による自主管理を強化するとともに、ダイオキシン類や環境ホルモンによる汚染対策を進めることにより化学物質などによる環境影響を低減します。

### 172 地下水総合保全の推進

地下水かん養、地下水汚染の浄化対策、土壌汚染対策や地盤沈下対策の推進により、地下水の総合的な保全を図ります。

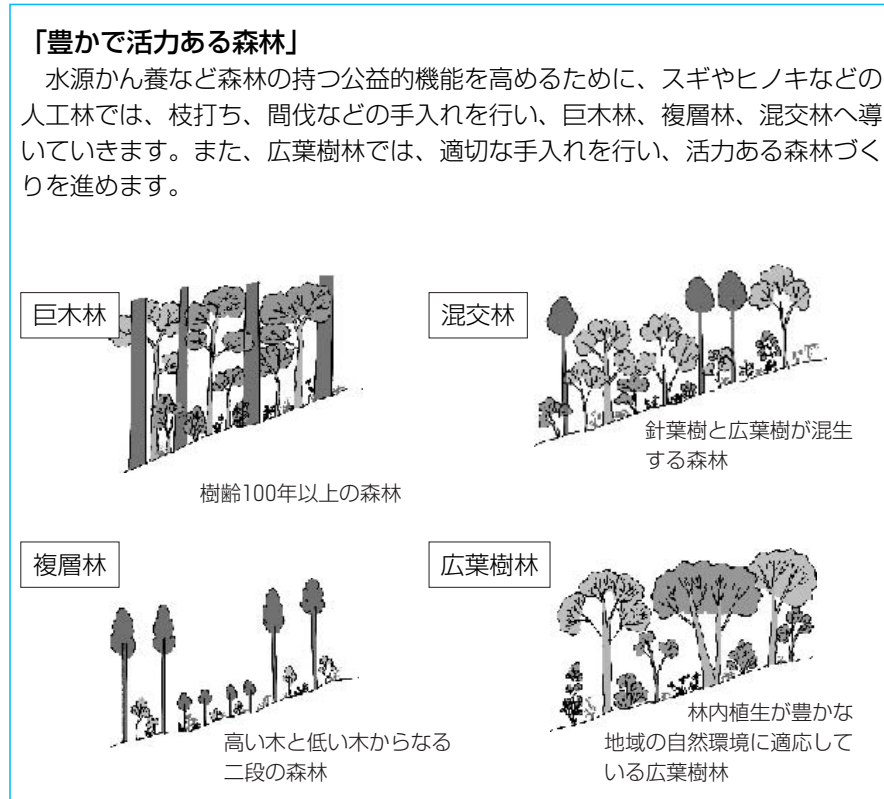
### 173 大気水質保全の取り組み

工場、事業場の産業活動などによる大気や水質の悪化を防止するため、環境基準の達成に向けて、法及び条例に基づき、工場、事業場への規制・指導を行うなど、汚染原因物質の削減を進めます。

## 【自然環境の保全と活用】

### 174 県民との協働による水源の森林づくり (PJ47)

水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、4つの手法（水源分収林、水源協定林、買取り、協力協約）で私有林の公的管理・支援を行い、県民と協働・連携し、「豊かで活力ある森林」づくりを進めます。



### 175 丹沢大山などの自然環境の保全としくみづくり

丹沢大山地域の衰退している自然生態系の保全・再生を図るため、**自然環境総合調査をもとに、国や隣接県とも連携を図り、保全・再生対策に取り組み (PJ48)** ます。また、多様な野生鳥獣の保護や生息環境の保全を進めるとともに、人と野生鳥獣の共存を図るため、総合的な鳥獣被害防止対策に取り組みます。

### 176 都市と里山のみどりの保全と活用

**地域制緑地の指定、かながわのナショナル・トラスト運動の推進、みどりの協定の締結、里山保全などにより、身近に残された貴重なみどりの保全と活用 (PJ50)** を進めるとともに、人と野生鳥獣の共存を図るため、鳥獣の保護と被害防止対策に取り組みます。

#### <鳥獣被害防止対策>

近年、シカやサルをはじめカラスやイノシシ、また、アライグマなど移入鳥獣による農林水産業被害や生活被害が拡大し、生態系への影響も懸念されています。防護柵の設置や鳥獣を誘因しない環境整備などを含め、地域の特性に応じ、市町村や関係団体などと連携して被害対策への取り組みを進めます。

### 177 自然とのふれあいと県民と一体となった森林の保全

自然公園を整備することにより、県民が自然とふれあえる場を提供します。また、森林づくりボランティア活動の推進など県民参加による森林の保全を促進するとともに、緑化協力、技術協力を進め、地域から地球緑化に貢献します。

※ (PJ〇〇) は、当該戦略プロジェクトを構成する施策・事業であることを示します。